

古文書倶楽部

【発行】
秋田県公文書館
古文書班
2007.4
第15号

「私の先祖は秋田藩の武士だと聞いているのですが」と、当館には県内外から多くの方が見られます。ルーツ探しが静かなブームの昨今。「古文書倶楽部」では、複数回にわたって先祖調べの特集号を組みます。

先祖調べから歴史学へ

整理番号	資料名	和暦	西暦	複製
AO317-9	大館給人分限帳	寛延4	1751	
AO317-10	大館給人御扶持分限帳	寛延4	1751	
AO317-28	御家中分限御書出控	明治2	1869	
AT317-226	引渡廻座分限扣			
AT317-228	江戸定居分限役附帳			
AT317-278	江戸定居分限帳			
AH317-83	佐竹藩土分限帳	文久以降		
AH317-96	京都江戸萱橋分限帳			
AH317-97	佐竹藩土分限帳			
AH317-260-1	分限并有高(久保田5000~70石)	明治元	1868	
AH317-260-2	分限并有高(久保田70石以下)	明治元	1868	
AH317-261-1	在々分限并有高 (院内・湯沢・横手・角館・角間川・刈和野)	明治元	1868	
AH317-261-2	在々分限并有高 (檜山・大館・十二所・新家・寺院・江戸館入)	明治元	1868	
A175-16	佐竹藩神社寺院領佐竹藩江戸御屋舗分限帳			
A317-3	御国中分限帳	正徳4	1714	
A317-4	久保田御家中分限帳			
A317-5	秋田藩分限帳	慶応元	1865	
A317-88	分限帳 元文4年	元文4	1739	
A317-89	分限帳ほか			
A317-137	久保田諸土并在之諸土分限	安政元	1854	
混25-106	久保田分限帳	文化13	1816	
吉成275	角館諸土分限覚	天保5	1834	

第1講 く分限帳(ぶげんちょう・ぶんげんちょう)

あなたの先祖が秋田藩の武士かどうかを調べる一番の早道は、分限帳を確認することです。分限帳は江戸時代の職員録。しかし当館所蔵の分限帳は上の表にあるとおり、たくさんあります。腰を据えてお調べください。

表の中で 印のついているものは、閲覧室に複製史料があります。複製史料は十円で複写することもできます。

お奨めは「御国中分限帳」(A317 3)で、石高の記載が本田と新田とに分かれています。藩主から宛わられた知行である本田と、自分の才覚で切り開いた新田がどれくらいの割合であるかを調べると、ルーツ探しがたちまち歴史学に昇華します。

また「大館給人分限帳」(AO317 9)は、大館城下に暮らす藩士の分限帳ですが、それぞれの藩士の知行地がどこの村にあるのかが確認できます。これを見ると、一人の藩士の知行地は複数の村にあるのが普通で、ここから「秋田藩の村はモザイク状に複数の家臣の知行地になっている」という特色が見えてきます。

なお分限帳には、家臣の家臣である陪臣は載っておりません。この陪臣の調べ方については、後日紹介します。

(畑中康博)

秋田県公文書館には、県内ではなかなか見ることのできない稀覯本があります。貸し出しはできませんが、閲覧することはできます。

『古文書倶楽部』では、閉架書庫で大切に保管されている蔵書を順次紹介します。

『旧相馬藩家老熊川家文書』二丁十五

(相馬市教育委員会編)

これは陸奥国中村藩相馬家で家老を勤めた熊川家文書を翻刻した本です。

相馬家と佐竹家とのつながりは深く、とりわけ最後の秋田藩主佐竹義堯が相馬家出身であることは有名です。相馬家から秋田新田藩二万石の藩主になった佐竹義堯は、安政四年(一八五七)佐竹義睦の死去に伴い、本藩の藩主になりました。その後釜として秋田新田藩の藩主になったのが中村藩の熊川長頭でした。

熊川長頭が江戸に去った後、熊川家の当主になつたのが長頭の叔父村田半左衛門で、熊川兵庫胤隆と名乗り中村藩の家老になります。

『熊川家文書』はこの熊川兵庫胤隆の日記が中心で、これを見ると幕末秋田藩の政争に大きく関与していることが分かります。

古文書倶楽部 第15号 (2007年4月)

秋田藩では安政四年(一八五七)、これまた

相馬家出身で秋田藩内で最高の格式を誇る佐竹中務と家老らが激突する事件が起こります。破れた佐竹中務は、従兄弟で新藩主となつた佐竹義堯や相馬家を巻き込み、勢力挽回を謀ります。

『熊川家文書』四を見ると、安政五年(一八五八)五月三日、中村藩家老の熊川兵庫が秋田藩家老宇都宮孟綱と会談し、佐竹中務の処分について会談していることが分かります。

この『熊川家文書』を、現在刊行中の『宇都宮孟綱日記』、そして最近公開を開始した「中安家文書」と併せて見ることで、幕末秋田藩の動きをより正確に知ることができます。

秋田県公文書館の蔵書は、検索テーブルの『行政刊行物目録』に記載しております。御利用の際は『行政刊行物目録』で検索の上、カウンター職員までお申し出ください。

古文書こぼればなし

閲覧室書架は歴史の謎解きのショーケース

当館の複製史料はおよそ七、三〇〇点。その大部分は閲覧室の書架にあります。これだけの複製史料をすぐ手にすることができます。全国広しといえども当館だけかもしれません。この大量の複製史料は、秋田の史的謎解きの手がかりとなる貴重なものです。

例えば、先月国史跡に指定された藩主の別荘、



如斯亭について調べようとした場合「国典類抄」と「御亀鑑」で来歴の一部を、それ以前のことについては人見蕉雨の「黒甜瑣語」や歴代藩主の「家譜」、そして同所に関わつた家臣については「分限帳」を、廃藩置県後の同亭については「伊頭園茶話」を見れば、大まかにその実像をつかむことができます。更に東山文庫「如斯亭記」を出納して見させてもらえば、ほぼOKという段取りまで漕ぎ着くことができます。

そのような訳で、秋田の歴史の謎解きは、まず閲覧室の複製史料に当たって見ることから始めることが手順でしょう。ポイントは、めばしい史料に見当をつけることで、それには個々の史料の成り立ちや性格の理解が必要です。視野狭窄に陥ったときは、遠慮なく当館職員のアレンスを受けてください。心強い味方になること確約です。

(渡部紘一)